

海外にルーツがある子ども達の教育における市民サポーターの役割 —瑞穂市外国人児童生徒支援員の支援方法に焦点をあてて—

松 井 かおり
英語研究室

Role of the Citizen Volunteer Teachers in the Education for the Children with Roots in Other Countries: Focusing on the Communication among the Citizen Volunteer Teachers, the Children and the School Teachers

Kaori MATSUI
*Department of English,
Asahi University*

1. はじめに

本稿の目的は、海外にルーツがある子ども達が急激に増加している地方都市において、いかに学校や地域が子ども達の学習と発達を支援することができるのかを探ることである。そのため、調査地区において本年度から新たに導入された市民ボランティア学習支援員に注目し、彼らから聞き取りを行うことで、支援員制度の検証を行う。また、支援員たちが感じている海外にルーツがある子ども達の学校における学習（教授）の実態についても明らかになることを願う。

先の報告では、調査対象地区である岐阜県瑞穂市の教育委員会と大学の研究者、近隣市民が協力して海外にルーツがある子ども達のための放課後教室を開設・運営した事例を挙げ、そこで浮き彫りになったいくつかの課題について述べた（2018 松井）。教育委員会と研究者が抱く海外にルーツがある子ども達への教育観の違い、海外にルーツがある子ども達の日本語力、学力をはじめ、家庭環境などの情報が収集・管理されていない実態などである。それは、まだこの地域が海外にルーツがある子ども達への教育方針を定めておらず、支援体制の構想を持っていないことを意味していた。

調査対象地の小中学校には、日本国籍ではあるが海外にルーツがある子どもを含めず、平成30年11月現在、131名の外国籍児童生徒が就学しており、そのうち日本語指導が必要な児童生徒が93名在籍している²。特に外国籍児童が多い2つの小学校では、外国籍児童数が40名に届

く勢いで、全国平均の2.2人を大きく上回っている³。2019年4月以降、海外から来日する労働者の在留資格拡大を決めた出入国管理法の改正が施行されることを考えれば、ますます調査対象地の外国籍児童生徒の数が増加していくことが予想される。海外にルーツがある子ども達の調査地における教育は、もはや議論する段階ではなく試行であっても、実践しながら進めていかねば立ち行かない状況である。

2. 市民ボランティア制度導入の経緯

2018年度当初、瑞穂市は2017年度に続き海外にルーツがある子ども達に対する放課後補習教室を開室する予定であった。しかし、放課後補習教室への参加は、保護者が子どもを送迎できる環境にある児童生徒に限定され、2017年度は参加申し込みがわずか11名であり、その参加者たちの中でも毎回参加できた子どもは2名しかいなかった。限られた子ども達しか参加できない活動を継続するより、通常の授業の中でより多くの子に直接学習支援をする方法はないのか、放課後補習教室に参集したような支援協力者を市民から募集してはどうかという提言が承諾され、市民ボランティアによる授業中の学習支援が開始されることになった。

市の広報誌に掲載された外国籍児童生徒の学習支援ボランティア募集に応じた6名が、支援員となった。5月末より毎週2～4日程度の学習サポートが開始されている。これによって、調査地では、(1)岐阜県教育委員会の加配による3名の教諭による国際学級と日本語教室の運営（小学校2校、中学校1校）(2)岐阜県教育委員会から派遣される2名の児童生徒適応指導員巡回 (3)瑞穂市教育委員会派遣による3名の児童生徒適応指導員に並んで、市民ボランティアによる昼間の学習支援が開始されることになった。蛇足ながら、(2)の指導員は広域担当の任を負っており、調査地域の各学校へは毎月2～3回しか訪問できず、(3)の指導員は市の予算によって稼働できる時間に制限があり、週に2回程度、数時間しか各学校を巡回できない状態である。これは日常的な支援とは言い難い。今回の市民ボランティア支援員の参加によって、海外にルーツがある子ども達に対して毎日行われる指導が手厚くなることが期待された。市民ボランティアが学校教育に参加することによって、子ども達の学習にどのような変化があるのか、また教育の現場にも変容があったのかは興味深い。市民ボランティア支援員の聞き取りからこれらを探るとともに、支援員たちの目に、海外にルーツがある子ども達に対する学校での教育がどのように映っているのかを明らかにしたい。

3. 調査方法と対象者

聞き取りの調査対象としたのは、2018年5月から瑞穂市内の小・中学校5校に派遣されてい

表1 支援員の支援対象児童生徒、支援方法一覧

	氏名	支援対象	頻度	支援方法
1	A	フィリピン人男児 (小学4年生2名、6年生1名) 中国人女児(1名) (学年不明)	週2日 (2時間)	・通常授業 ・対象児童の横で座ってマンツーマン支援 ・特定の児童 ・使用言語(日本語、英語)
2	B	フィリピン人男児 (小学1年生2名) ブラジル人男児 (小学2年生1名)	週2日 ～4日 (2時間)	・取り出しクラス ・対象児童の横に座ってマンツーマン支援 ・特定の児童 ・使用言語(日本語)
3	C	ブラジル人女児 (小学5年生、3年生、 1年生各1名)	週4日 (2時間)	・通常授業 ・対象児童の近くで見守り支援(必要などきだけ近寄って助言) ・特定の児童 ・使用言語(日本語)
4	D	フィリピン人男児 (小学4,5,6年生各1名) フィリピン人女児 (小学3年生1名)	週4日 (2時間)	・通常授業 ・対象児童の近くで座るなど見守る ・特定の児童+クラス内の支援が必要な児童 ・使用言語(日本語)
5	E	中国人男子 (中学3年生1名、中学 2年生1名) フィリピン人男児女児 (小学1年生～6年生複 数名)	週4回 (2時間)	・取り出しクラス ・様々な児童を廻る (期間途中までは中学生) ・使用言語(日本語)
6	F	フィリピン人男児 (小学1年生1名)	週4回 (2時間)	・取り出しクラス ・対象児童の横でマンツーマン支援 ・特定の児童 ・使用言語(日本語、英語)

※ 支援員の名前は全て仮名である。

る30代から60代の6名の支援員である(表1参照)。主婦や退職者が多く、日本語ボランティア講師、放課後学童保育指導員、多言語多文化サークル会員、学習塾経営者など、これまで地域の教育に携わってきた経験者であった。外国人児童生徒の教育にも高い関心を持っていた。

インタビューは、2018年9月中旬から11月上旬にかけて、筆者が各支援員の派遣校を訪問し、支援員の授業中の様子を参観した後、支援員と対面で行った。「応募動機」「支援内容」「使用言語」「担当教師や学校との話し合いの有無」「悩み」など、筆者があらかじめ用意した6つの質問以外に、支援員が感じていることや印象に残っているエピソードを自由に話してもらう半

構造形式で行った。聞き取りにあたっては、実名を出さないこと、答えたくないことや話したくない内容を話す必要がないこと、後日発言を修正したり撤回することができることを説明し、報告書を作成する許可を得た。また許可を得た1部の支援員とのインタビュー内容はICレコーダーに記録し、一部書き起こしを行った。そのほかの調査時にはメモを残す方法で記録を集めた。また彼らとは別に市内の小中学校で、海外にルーツを持つ児童生徒への言語、学習支援を行っている県および市派遣の外国人児童生徒適応指導員の複言語サポーター⁴の方々からも同様の方法でインタビューを行い分析の参考とした。

4. 調査結果

支援員6名のインタビューの発話内容を類似のトピックにまとめたところ、以下の5つに集約された。「支援内容と方法」「使用言語」「子ども達との関わり」「授業担当者との関わり」「学校や教育委員会との関わり」である。「支援内容と方法」については、さらに具体的な下位項目として、「担任教員との学習観、授業観の隔たり」「適切な（不適切な）教材・教具」「自身の勉強や研修」に分類され、支援員たちの発話の多くを占めた。各々の支援員が派遣先での状況が異なっても、関心を寄せ悩んでいる事柄に共通点が多いことが明らかになった。本稿では、「支援内容と方法」のトピックで出現した語りを中心に分析する⁵。

4.1 支援内容と方法：通常授業と取り出し授業での支援員の役割の違い

支援員たちは、派遣先の学校の事情に応じ、海外にルーツを持つ子どもが日本人の子ども達と一緒に学ぶ通常授業内での支援と、日本語指導が必要な児童生徒を取り出して編成するクラス（日本語教室、国際教室）における支援に分かれた。

通常教室での支援にあたった支援員は、海外にルーツを持つ子ども達だけでなく、日本人の子ども達にも気を配りながら自分の参加の方法を考えている様子が窺える。

授業中は対象の子の隣に座っている。でもいつ話しかけたらいいのか、やりとりを続けていいのか見極めが難しい。特に先生が話をしていच्छゃるときには、邪魔になってはいけないし、私が子どもと話をしていることで、周囲の子どもが集中を欠いたり、授業の雰囲気を壊してもいけないし。(C氏)

授業中に外国人の子の隣にぴったりついていることは難しい。(教室は)子ども達の机が隙間なく並んでいるので、私が割り込むとその隊形を崩してしまう。また外国の子に授業中話しかけると、かえって子どもが戸惑っているような気がする。(B氏)

授業中の支援の方法として、C氏はミニ白板を持ちこむことを思いつき、筆談で子どもとやりとりをすることで、授業中でも自分たちの声を気にすることなく学習に参加できるようになったと言っている。また支援者のためのスペースがない教室で、B氏は教室の後ろに立って見守り、支援対象児童が困ったときの気配を察して様子を見に行くという方法で対応しているという。同じく通常授業内で支援を行うD氏は、海外にルーツを持つ子どものサポートに限定せず、クラス全体の中で手助けが必要な子どもに声をかけて関わっていくことで、海外にルーツを持つ子どもに対する支援も行いやすい環境になったと語っている。

外国の子だけでなく、日本人の子どもであっても、先生の指示をすぐに理解できない子どもや、感情を抑えられない子、集中できない子がどのクラスにもいる。お節介かもしれないが、外国人の子も日本人の子どもも分け隔てなく手助けしていくことで、外国の子が特別扱いされているのではないこと、みんなが必要なときに助け合うのは当たり前という雰囲気を学級内につくりたい。先生のご負担も減らしたい。(D氏)

一方、取り出しクラスの支援員たちは、取り出しクラスの中で「手がかかる」特定の児童に付き添うサポートが行われていた。

取り出しクラスの中でも、先生の話についていける子とそうでない子がいます。どの子もひとりひとり日本語の力も、学力も違うんです。私は特にまだ小さくてじっと座っているのも難しい子とずっと一緒にいて、お世話をしています。いつかは通常クラスでやっていかねばならないと思うと大変だなあ、と。(B氏)

調査対象地では、海外にルーツを持つ子ども達も、取り出しクラスと所属学級（または同級のクラス）を行き来して学校生活を送っている⁶。取り出しクラスの支援員たちは、彼らが日本人の子ども達の中でやがて終日一緒に活動できることを目標にしながら、一方で、矛盾する気持ちも抱いている。

外国の子って、表情が豊かで感情を出してくれる子が多い。ことばが通じにくくても一生懸命いろんなことばを試して伝えようとしてくれる。フィリピンの子だと島の言葉だけでも無数にあるらしいから、英語やスペイン語だけでなくいろんな音に敏感ですぐキャッチして自分のものにしていく。ある子は、K-POP（韓国の音楽）が大好きで韓国語まで知っている。それなのに、学校にいくと「これからは日本語以外は使っちゃダメ」と厳しく言われている。せっかく身に着けた言葉や文化、彼らしさを忘れてし

まったくもったいないんじゃないかな。(B氏)

支援員が感じている取り出しクラスでの教育への疑問は、日本語の使用を推奨し、過度に母語使用を禁止していることだけではない。授業で教える内容や使用教材、児童生徒への接し方まで多岐にわたる。次項で詳細を述べる。

4.2 担任教員との学習観、授業観の隔たり

聞き取りの中で、F氏が「自分たちの役割は、担任の先生が授業をしやすいするためのお手伝いである。先生の教え方に何かを言う立場ではない。そして先生の方針に従い迷惑をかけてはいけない」と教室における支援員の立場を表明しているように、全員が担当教師に従い授業の妨げにならないことが大切だと述べている。と同時に「何も言える立場ではないのですが、子ども達の今の(授業の)状態は…。その場にいるのがつらいことがあります。」と言葉を濁す支援員も複数名存在した。

彼らの言う「つらさ」とは、支援員たちが子ども達の発達に役立つと思う学び方(教え方)と、担当教師の指導方法との隔たりが大きいことによる。支援員たちが指摘した納得できないと感じる子ども達への指導は、大きく分けると次の3点であった。(1)既製のプリントを使用し文字をなぞったり、計算や漢字問題の穴埋めをし続ける学習内容、(2)母語の使用を含め、子ども同士の授業中の触れ合いを厳しく制限する指導、(3)日本語習熟度や学力の違う6、7名の子ども達に対し、一斉授業のスタイルで同じことをさせる指導である。これらの授業スタイルは、海外にルーツがある子ども達がひとりで黙々と文字から日本語を学ぶことや、予め教師が決めた学習進度に従うことを強いており、各々の子ども達が持つ興味や学力を十分生かせない可能性があるということであろう。

「先生の教え方に何かを言う立場ではない」と考える支援員たちであるが、子ども達の興味を上げるために工夫を重ねていることも明らかになった。ある支援員は、プリント学習中、子ども達に解答について話しかけ発話を促そうと試みたり、自宅から絵本やかるたなどを持参して、休み時間に子ども達に読み聞かせとかるたとりを行っていた。楽しみながら日本語を学んだり勉強に興味を持って欲しいという気持ちからだという。また別の支援員は、子ども達から彼らの母語を教わって、外国語での会話に挑戦するなど、子ども達が得意なことに目を向けて自信をもって欲しいと考えている者もいた。しかし、支援員が授業中に話しかけたことにより、子ども達が教師から叱られるなど、支援員が教師と子ども達の板挟みになっている様子も明らかになった⁷。

4.3 適切な（不適切な）教材・教具

海外にルーツを持つ子ども達の学習支援の難しさについて、子ども達との意思疎通や日本語教授の方法というより教科学習を手助けすることの難しさを訴えた支援員が多かった。支援員は、子ども達の使用教材についても悩みを持っていた。

授業では日本の子と同じ教科書でしょ。漢字が難しいのか、内容がわからないのかどこで躓いているのかわからない。こっちも一生懸命で。算数だと「割る」って、英語でなんだっけとか電子辞書で急いで引いて伝えるけど、全部は訳せないもん。どこまで勉強が進んだのか、あっちの学校（児童生徒の母国の学校）ではどこまで勉強しとったかもわからんで。(A氏)

自分たちの役割は、先生と、子どもたちを助けることだと使命感を持っている支援員たちであるが、支援対象児童生徒に関する情報は教えられていない。彼らが子ども達と接するなかで、子どもがその場で躓いていることに1つ1つ対処している状況だという。支援対象が毎回変わる支援員にとっては、それも難しいときがあるという。そのため、自分で手作りのプリントを用意し子ども達の学力チェックをしたり、インタビューに答えるという活動を子ども達に提案して、日本語力を推測し会話を促している支援員もいた。

担当の先生は全ての子ども達に合わせて指導するのは本当に大変だと思う。大量にプリントをご用意されていて頭が下がるけど、誰がどのプリントをやったのか、彼らにとってその学習が本当に必要なかはわかっていच्छらないような気がする。だから子ども達も、ずっとおしゃべりをしている子もいるし、そもそも所属クラスから（取り出しクラスに）通ってこない子もいて、私が行っても誰もクラスにいないことがあって困った。それで、自分でプリントを用意したんです。やってもらうなかでその子の日本語力や学力をチェックしようと思って。(E氏)

4.4 自身の勉強や研修

どの支援員たちの口からも、「自分は今のままでよいのか」という不安が多く聞かれた。その理由として、「誰からも何も言われぬ」「教育委員会に、困ったとき現場の状況を伝え、自分の対応を相談に行った。励ましてはくれたが具体的な助言は何もなかった。何回かそのようなことがあり、相談に行くのはあきらめた」という者もいた。特に支援に入っている授業担当教師から、指示や評価がないのは不安になるという声が多かった。実際に筆者が支援員たちの派遣先を訪問し、支援員を受け入れている先生方に聞き取りを行ったところ、「以前なら、海

外にルーツがある子どもになかなか（指導の）手がまわらなかったが、今は授業に集中できるので非常に助かっている」という声が多かった。しかし具体的に支援員に対して何をどのように支援してほしいのかという指示をした教員は皆無であった。むしろ支援員たちが状況を観察し、彼らの判断で支援の方法を考えている状態であるといえる。であるからこそ、支援員は「自分は今のままでよいのか」と悩み、周囲からのフィードバックが欲しいと感じているのであろう。

また別の支援員の中には、「県内には進んだ支援体制を整えている地域がある。そのような地域の日本語初期指導教室や、補習教室、あるいは取り出しクラスを参観して学んでみたい」と望んでいる者もいた。このような研修は教育委員会で行う予定はなく、「支援員は有償ボランティア⁸であり、個人で研修を受け研鑽を積む立場である」という見解であった。

5. まとめと今後の課題

ここまで、調査対象地区において本年度から新たに導入された市民ボランティア学習支援員制度に注目し、彼らから聞き取りを行うことで、支援員たちがどんな役割を担って学校に入っている（と考えている）のか、この制度によって子ども達の学習に変化があったのかを探ろうとしてきた。支援員になるための指導方法などについて研修がないなか、彼らが置かれた状況において何ができるのかを自分なりに考え、教材・教具を工夫するなど模索している姿が印象的であった。実際に海外にルーツがある子どものうち、通常教室に散在して在籍している子どもにとっては、マンツーマンで見守ってくれる大人の存在は大きいに違いない。

しかし、海外にルーツがある子ども達の学習（教授）の状況については、支援員という学外の人間が入ったことによって明らかになった矛盾や課題が浮き彫りになったといえる。日本語教室や国際学級は、日本語や日本の文化を学ぶとき、子ども達の日本での学校生活を下支えする場所である。と同時に、普段は日本人の子ども達のクラスでマイノリティーとして緊張を強いられている状況から脱し、仲間とおしゃべりをしたり情報を交換する場所でもある。しかし、そこで自分の母語の使用を禁止されたり、自分の日本語力や学力に見合っていないドリルばかりをやらされれば、子ども達の学習意欲は高まらない。

支援員たちは、目の前の子どもにとって何が最善かを考えながら動いているが、通常教室での様子や家庭環境については知る機会が乏しく、情報は担任教師や学校側にある。支援員と担任教師、学校が連携をとり、学校側が子ども達の取り出しクラス以外での学校生活・家庭生活の様子を支援員に伝えることは、支援員が支援を続けるうえで子ども達の理解や支援の目標設定に役立つであろう。と同時に、担任教員にとっても、子ども達と1番距離が近い大人である支援員から取り出しクラスでの様子を聞くことによって、多面的な子どもの見取りに繋がる。

つまり、支援員と学校、そして教育方針を決定する教育委員会が連携することによって、支援員制度は機能していくのだと考える。

喫緊の課題は、上記で述べたような関係者間での情報の共有をはじめ、支援員に対する細やかな研修制度の導入である。調査対象地区に、初期日本語指導教室設置計画があるが、それは対象児童生徒にとってはわずかな学習期間であり、子ども達の支援は、彼らが中学・高校へと進学しキャリアを築いていくまで絶え間なく必要となる。そのために、担任教師が対応しづらい個々の子どもたちの学習発達を見守る支援員の存在は大きい。引き続き支援員制度を継続実施していくために、自信を持って支援員たちが活躍できるように、教育委員会が研修を行うことを期待する。

謝辞

聞き取り調査にご協力くださった瑞穂市外国人児童生徒支援員の方々と、国際学級、日本語学級、外国人児童生徒が在籍する授業での参観をお許しくくださった瑞穂市立穂積小学校、瑞穂市立牛牧小学校、瑞穂市立本田小学校、瑞穂市立穂積中学校の校長先生、教頭先生はじめご担当の先生方に、心よりお礼申し上げます。また岐阜県外国人児童生徒適応指導、瑞穂市の外国人児童生徒適応指導の皆様からは、複言語サポーターとして多岐にわたるお仕事の内容や長年の指導経験をお話いただきました。謝意を表します。

注

1. 本稿では、両親あるいは片親が外国籍、あるいは海外にルーツがある場合には、その子どもを国籍に関係なく海外にルーツを持つ子どもと呼ぶことにする。ただし教育委員会や学校が国籍を基に呼称を区別している場合には、外国籍の子どもと記している。
2. その内訳は、穂積小38名（ブラジル1、中国9、フィリピン27、ペルー1）、牛牧小34名（ブラジル3、中国3、フィリピン22、その他6）、穂積中27名（ブラジル2、中国3、フィリピン17、その他5）、本田小11名（ブラジル6、中国1、フィリピン1、その他3）、生津小8名（中国4、フィリピン4）、南小9名（ブラジル2、中国6、フィリピン1）、穂積北中4名（中国2、その他2）である（平成30年11月 瑞穂市教育委員会学校教育課調べ）。
3. 平成30年度文部科学省発表による全国の国公立小学校の数は19,864校であり、外国籍児童数が45,300人であることを考えると、単純計算で1校当たり2.2人の外国籍児童が在籍していることになる。
4. 複言語サポーターとは、外国人児童生徒の母語を含め、日本語とその他の外国語に堪能な複数の言語を使って支援を行う者であり、その多くは自身もかつては親の移動に伴って来

日した海外にルーツを持つ子どもでもであった者や、成人してから結婚等の理由で在留資格を持って定住している者である。

5. 支援員の発話は、インタビューの発話における間投詞、フィラー、言い間違いなどを取り除いたうえで、さらに繰り返しや言いよどみなど冗長だと思われる発話を筆者が省略して要約したものであり、インタビューの発話そのままの記述ではない。
6. 調査対象学校では、海外にルーツを持つ子ども達は、外国語活動（英語）のほか、音楽、体育、図画工作などの芸術科目や、総合学習の時間、生活、家庭の時間は所属クラスや同じ学年のクラスで過ごすことが多い。
7. このことについて、「子ども達が叱られると、私が叱られているのだと感じます。少人数クラスにも関わらず、先生の大声での激しい叱責を聞くと、いたたまれない気持ちになります」とある支援員は告白している。別の支援員も同じように感じるといいながら「それなのに、子ども達は叱られてもちゃんと学校へ来る。彼らのたくましさ、明るさに私が励まされることが多い。」
8. 彼らは交通費が支給されない代わりに、1日1,500円を支給されている。瑞穂市の有償ボランティア活動と同じ扱いである。

引用文献

松井かおり（2018）「海外にルーツを持つ子ども達の言語・生活調査報告－瑞穂市の放課後日本語補習教室における事例から－」『朝日大学一般教育紀要』第42号、51－64.

文部科学省（2018）「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況に関する調査（平成28年度）の結果について」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1386753.htm 2018年12月30日アクセス.